

商品概要説明書

ジャックス住宅サポートローン（ＪＡ住宅ローン利用者向け）

（令和６年４月１日現在）

商品名	ジャックス住宅サポートローン（ＪＡ住宅ローン利用者向け）
ご利用いただける方	○ 申込時年齢が満２０歳以上６５歳以下の方（完済時年齢が７５歳以下） ○ 当ＪＡにて、住宅ローンを契約または住宅ローンを利用中の方 ○ 安定継続した収入のある方 ○ 組合員であり、住所または勤務地が地区内にある方 ○ 団体信用生命共済に加入できる方 ○ 保証会社の保証がつけられる方 ○ 信用状況に不安がない方
資金使途	○ 自動車（自動二輪車含む）購入資金 ○ 車検・修理費用、運転免許取得費用、およびカー用品等の資金 ○ マイカーローン借換資金（残価設定型ローンの残価部分の借換も含む） ○ 教育資金 ○ 住宅の増改築、住宅設備機器購入、キッチン・トイレ・浴室等のリフォーム等 ○ リフォーム資金と他金融機関等のリフォームローン借換えを合わせた資金 ○ 消費財購入資金（家電、インテリア、家具等） ○ ブライダル資金 ○ メモリアル資金（葬儀費用等） ○ 旅行資金 ○ 借換資金（６カ月以上支払実績があること） 金融機関等の教育ローン、リフォームローン等の借換資金。ただし、消費者金融系の借入金、信販、流通系等の各種クレジットカード・キャッシング専用カードの借換は除きます。 ○ 住宅ローン契約時の諸費用、および住居の引越費用資金 住宅取得に係わる税金、登記費用、火災保険料等。ただし、住宅ローン保証料、仲介手数料等は除きます。 ○ 住宅取得時の追加工事資金（車庫・カーポート・物置、門扉据付等）
借入金額	○ １０万円以上５００万円以内（１万円単位）とし、所要額以内とします。ただし、資金使途が借換のみの場合は、対象ローンの一括償還金を上限とします。
借入期間	○ ６カ月以上２０年以内。ただし、融資額が３００万円以内の場合は、１５年以内とします。
借入利率	○ 変動金利とします。 お借入時の利率は、３月１日、６月１日、９月１日および１２月１日の基準

	金利（農協短期プライムレート）により、年4回見直しを行い、4月1日、7月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（農協短期プライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 ○ お借入利率には、年1.2%の保証料を含みます。 ○ 利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○ 元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○ 不要です。
保証人	○ 当JAが指定する保証機関（株式会社ジャックス）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
手数料	○ 全額または一部繰上返済をされる場合の事務手数料は不要です。 ○ ご返済条件を変更される場合の条件変更手数料は不要です。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○ 苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA支店または金融部（電話：0172-28-1121）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ○ 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融部またはJAバンク相談所にお申し出ください。 東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031） 第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588） 第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249） 仙台弁護士会（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記JAバンク相談所にお申し出ください。） 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。 ・ 現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。 ・ 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。

	なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記ＪＡバンク相談所または東京三弁護士会にお問合せください。
その他	○ お申込みに際しては、当ＪＡおよび当ＪＡが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○ 印紙税が別途必要となります。 ○ 現在のお借入利率やご返済額の試算については、当ＪＡの融資窓口までお問い合わせください。

ＪＡつがる弘前